

令和8年度 第5回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和8年8月18日（火）午前9時30分から
- II 開催場所 京丹波町役場 1階 111・112会議室
- III 出席委員 松本和久教育長 片山幸男教育長職務代理者 山根里香委員
亀田奈津子委員 出野美生子委員
※欠席した委員 田原良英委員
- IV 出席説明者 岡本明美教育次長 西山直人社会教育課長 四方妃佐子学校教育課長
東佳明教育振興室長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

1 開会（司会：教育次長）

2 教育長挨拶・近況報告

【教育長】開会挨拶後、近況報告を行った。

〈近況報告内容〉

- （1）教育長の動向について
- （2）町・教育委員会関係の会議等について
- （3）町政懇談会について
- （4）主な報告事項
 - ・1学期の学校・園の状況について
 - ・双葉町子ども交流事業について
 - ・全国学力学習状況調査について

3 議事録の承認

【教育長】 令和8年度第4回定例会の議事録の承認について諮る。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 令和8年度第4回定例会の議事録について、承認する旨を告げる。

4 報告事項

- （1）教育委員会主要予定について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 教育委員会の主要予定について説明を行う。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【委 員】 人権講演会では多くの来場者があった中で、別室を設けての対応はよかったが、画面は見えただ、音声が出ないなど途中で立腹され退出された方もあったと聞いた。せっかく良い庁舎で良い施設があるので、しっかり対応できればよかったのではと感じた。
- 【事務局】 課題を担当課間で共有し、今後の改善につなげていきたい。
- 【教育長】 他に何か意見等はないか。
- 【全委員】 特に質問・意見なし。

(2) いじめ調査の結果について

- 【教育長】 事務局に説明を求める。
- 【事務局】 いじめ調査の結果について説明を行う。
- 【教育長】 何か意見等はないか。
- 【全委員】 特に質問・意見なし。

5 議事

(1) 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和8年度京丹波町育英生の決定について）

- 【教育長】 事務局の説明を求める。
- 【事務局】 令和8年度京丹波町育英生の決定について報告し承認を求める。
- 【教育長】 承認第8号について、何か意見はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 承認第8号について、原案通り承認することとする。

(2) 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼業兼職の許可等に関する要綱の制定について）

- 【教育長】 事務局の説明を求める。
- 【事務局】 京丹波町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼業兼職の許可等に関する要綱の制定について報告し承認を求める。
- 【教育長】 承認第9号について、何か意見はないか。
- 【委 員】 ホッケーについては、現在、校内の他クラブからの助っ人を含め大会参加している。地域クラブとなった場合、扱いはどうなるのか。
- 【教育長】 中体連との兼ね合いもあるため、現時点では明確な回答はできない。
- 【委 員】 野球では、学校のクラブと土日の地域クラブと指導者が違い、考え方も異なるため、すり合わせが難しく、子どもが混乱するのではないかと危惧する。
- 【教育長】 他に何か意見はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第 9 号について、原案通り承認することとする。

(3) 議案第 5 号 京丹波町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案書原案の決定について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案書原案について説明する。

【教育長】 議案第 5 号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第 5 号について、原案通り決することとする。

(4) 議案第 6 号 京丹波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案書原案の決定について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案書原案について説明する。

【教育長】 議案第 6 号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第 6 号について、原案通り決することとする。

(5) 議案第 7 号 京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について説明する。

【教育長】 議案第 7 号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第 7 号について、原案通り決することとする。

(6) 議案 8 号 京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の育児休業等取扱要領の一部を改正する訓令の制定について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の育児休業等取扱要領の一部を改正する訓令について説明する。

【教育長】 議案第 8 号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第 8 号について、原案通り決することとする。

(7) 議案第 9 号 令和 9 年度町立小学校使用教科用図書の採択について

- 【教育長】 事務局の説明を求める。
- 【事務局】 令和９年度町立小学校使用教科用図書の採択について説明する。
- 【教育長】 議案第９号について、何か意見はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 議案第９号について、原案通り決することとする。

(８) 議案第１０号 令和９年度町立中学校使用教科用図書の採択について

- 【教育長】 事務局の説明を求める。
- 【事務局】 令和９年度町立中学校使用教科用図書の採択について説明する。
- 【教育長】 議案第１０号について、何か意見はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【教育長】 議案第１０号について、原案通り決することとする。

6 協議事項

(１) 次回教育委員会の開催について

- 【事務局】 令和８年度第６回定例会の開催日時について、令和８年９月８日（火）午前
９時３０分に開催することでお願ひする。
- 【全委員】 了承した。

7 教育長閉会宣言

(午前１１時５０分閉会) 以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 岡本 明美)